

2026 年 10 月 26 日

株式会社 荘内銀行

「＜フィデア＞ 2 年もの定期預金 特別金利キャンペーン」実施について

株式会社荘内銀行（本店：山形県山形市、頭取：佐藤 敬）は、2026 年 10 月 26 日（月）より、下記のとおり「＜フィデア＞ 2 年もの定期預金 特別金利キャンペーン」を実施いたしますのでお知らせいたします。

当行は、これからもお客さまのお役に立つ商品・サービスの充実に努め、お一人おひとりに寄り添ったご提案を通じて、安定的な資産形成をサポートしてまいります。

記

【キャンペーン概要】

キャンペーン名	＜フィデア＞ 2 年もの定期預金 特別金利キャンペーン
取 扱 期 間	2026 年 10 月 26 日（月）～ 2026 年 12 月 30 日（水）
取 扱 店	全営業店（店頭受付限定） ※わたしの支店を除く
対 象	当行に普通預金口座をお持ちの個人、個人事業主のお客さま ※本定期預金と同時に普通預金口座を作成いただいた場合も対象
対 象 商 品	スーパー定期、スーパー定期 300、大口定期預金
預 入 期 間	定型方式 2 年 ※自動継続（元金継続）限定 ※中間利払は利息振替（中間利払日に中間払利息を指定口座に入金）
預 入 金 額	100万円以上
対 象 資 金	新たに当行にお預入れいただく資金 ※本定期作成日を起点として、過去90日以内に他金融機関等からのお振込みにより当行にお預入れいただいた資金が対象 ※現金、小切手、ATM でのお預入れは新規資金であることが確認できた場合に限り対象
適 用 金 利	2 年もの定期預金：年 1.20% （税引後 年 0.956%） ※適用金利は初回満期日まで適用され、それ以降は自動継続時における店頭表示金利を適用 ※店頭表示金利は、営業店窓口、当行ホームページに掲載
留 意 事 項	・ 本商品は預金保険制度の保護対象です。当行にお預入れいただいている他の預金と合算し、元本 1 千万円までとその利息等までが保護対象となります。 ・ 金利情勢の大幅な変化があった場合、お取扱いを中止または条件を変更することがあります。 ・ 他の金利上乘せサービス及びキャンペーンとの併用はできません。 ・ 店頭に商品概要説明書をご用意しております。

キャンペーン内容について詳しくは、添付のチラシ、キャンペーン概要説明書をご覧ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
荘内銀行 広報 IR 室 TEL：023-626-9006

これからの暮らしに、確かな安心を。

<フィデア>

2年
もの

定期預金 特別金利



キャンペーン

キャンペーン期間

2026年10月26日(月)
～12月30日(水)

2年もの
定期預金



フィデア銀行オリジナルキャラクター
「ふいでぽ」

年1.20%

(税引後 年0.956%)

対 象

当行に普通預金口座をお持ちの個人、個人事業主のお客さま
※本定期預金と同時に普通預金口座を作成いただいた場合も対象となります。

預 入 期 間

2年 ※ 自動継続(元金継続)限定のお取扱いとなります。

預 入 金 額

100万円以上

対 象 資 金

新たに当行にお預入れいただくご資金

※当行に既にお預入れいただいている普通預金・定期預金等からの振替資金、当行または東海東京証券金融商品仲介口座で保有されている金融商品の売却資金・償還金・満期金等は対象外とさせていただきます。
(投資信託、保険商品を含みます)



「ふいでぽ」はフィデア銀行のオリジナルキャラクターとして荘内銀行・北都銀行が共同で制作しました。

くわしくは裏面を
ご確認ください



荘内銀行

FIDEA
ROAD TO
2027
#わたしたちのフィデア銀行

荘内銀行・北都銀行は2027年1月に合併し、
「フィデア銀行」としてスタートします。
※関係当局の許可を前提としております。

2026年10月26日現在

【キャンペーン概要】

キャンペーン名	＜フィデア＞ 2年もの定期預金 特別金利キャンペーン
キャンペーン期間	2026年10月26日(月) ～ 2026年12月30日(水)
取扱店	全営業店 ※わたしの支店を除きます
対象	当行に普通預金口座をお持ちの個人、個人事業主のお客さま ※本定期預金と同時に普通預金口座を作成いただいた場合も対象となります。
対象商品	スーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金
預入期間	定型方式 2年 ※自動継続(元金継続) 限定のお取扱いとなります。 ※中間利払は利息振替(中間利払日に中間払利息を指定口座に入金)のお取扱いとなります。
預入金額	100万円以上
対象資金	新たに当行にお預入れいただくご資金 ※本定期作成日を起点として、過去90日以内に他金融機関等からのお振込みにより当行にお預入れいただいた資金が対象となります。 ※現金、小切手、ATMでのお預入れは新規資金であることが確認できた場合に限り対象となります。 ＜以下の資金は対象外＞ ① 当行に既にお預入れいただいている普通預金など流動性預金からの振替資金 ② 本キャンペーン期間中の定期預金等の満期金および中途解約金 ③ 当行または東海東京証券金融商品仲介口座で保有されている金融商品の売却資金・償還金・満期金等(投資信託、保険商品を含む) ④ 当行にお預入れいただいている預金を一旦当行から出金し、再度お振込み等により入金した資金
預入方式	総合口座通帳、定期預金専用通帳、証書式
預入方法	一括預入 ※店頭でのお預入れのみ対象となります。 ※ATM・インターネットバンキングでのお預入れは対象外となります。
適用金利	2年もの定期預金：年1.20% (税引後 年0.956%) ※適用金利は初回満期日まで適用され、それ以降は自動継続時における店頭表示金利の適用となります。 ※店頭表示金利については、窓口またはホームページにてご確認ください。
利息	(1) 利息支払 中間利払日(預入から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日)以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日から、当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切り捨て)により計算します。
	(2) 中間払利息の支払方法 「利息振替」に限定し、「子定期作成」「現金払い」は対象外とします。 ※利息振替：中間利払日に中間払利息を指定口座に入金いたします。
	(3) 計算方法 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算となります。
	(4) 課税 利息に対して20.315% [国税15.315%(復興特別所得税を含む)、地方税5%]の源泉分離課税が適用されます(マル優を除く)。
払戻方法	満期日以後に一括払い戻します。
中途解約	やむを得ず満期日前に解約される場合は、当行所定の中途解約利率の適用となります。
留意事項	○ 本商品は預金保険制度の保護対象です。当行にお預入れいただいている他の預金と合算し、元本1千万円までとその利息等までが保護対象となります。 ○ 金利情勢の大幅な変化があった場合、お取扱いを中止または条件を変更することがあります。 ○ 他の金利上乘せサービス及びキャンペーンとの併用はできません。 ○ 店頭に商品概要説明書をご用意しております。

○くわしくは

○お問い合わせは・・・



インターネットで

荘内銀行

検索

荘内銀行ホームページ▷



荘内銀行 コンタクトセンター

ヒトミにサンキュー



0120-1032-39

【受付時間】
平日 9:00～19:00



荘内銀行

FIDEA
ROAD TO
2027
#わたしたちのフィデア銀行

荘内銀行・北都銀行は2027年1月に合併し、
「フィデア銀行」としてスタートします。
※関係当局の許認可を前提としております。

【キャンペーン概要説明書】

2026 年 10 月 26 日現在

キャンペーン名	＜フィデア＞2年もの定期預金 特別金利キャンペーン
キャンペーン期間	2026 年 10 月 26 日(月) ～ 2026 年 12 月 30 日(水)
取扱店	全営業店 ※荘内銀行：わたしの支店を除きます。 ※北都銀行：あきたびじん支店を除きます。
対象	当行に普通預金口座をお持ちの個人、個人事業主のお客さま ※本定期預金と同時に普通預金口座を作成いただいた場合も対象となります。
対象商品	スーパー定期、スーパー定期 300（荘内銀行のみ）、大口定期預金
預入期間	定型方式 2 年 ※ 自動継続（元金継続）限定 のお取扱いとなります。 ※ 中間利払は利息振替 （中間利払日に中間払利息を指定口座に入金）のお取扱いとなります。
預入金額	100 万円以上
対象資金	新たに当行にお預入れいただくご資金 ※本定期作成日を起点として、過去 90 日以内に他金融機関等からのお振込みにより当行にお預入れいただいた資金が対象となります。 ※現金、小切手、ATM でのお預入れは新規資金であることが確認できた場合に限り対象となります。 ＜以下の資金は対象外＞ ①当行に既にお預入れいただいている普通預金など流動性預金からの振替資金 ②本キャンペーン期間中の定期預金等の満期金および中途解約金 ③当行または東海東京証券金融商品仲介口座で保有されている金融商品の売却資金・償還金・満期金等（投資信託・保険商品を含む） ④当行にお預入れいただいている預金を一旦当行から出金し、再度お振込み等により入金した資金
預入方式	総合口座通帳、定期預金専用通帳、証書式
預入方法	一括預入 ※店頭でのお預入れのみ対象となります。 ※ATM・インターネットバンキングでのお預入れは対象外となります。
適用金利	2 年もの定期預金：年 1.20%（税引後 年 0.956%） ※適用金利は初回満期日まで適用され、それ以降は自動継続時における店頭表示金利の適用となります。 ※店頭表示金利については、窓口またはホームページにてご確認ください。
利息 (1) 利息支払	中間利払日（預入から満期日の 1 年前の応答日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応答日）以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日から、当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第 4 位以下切り捨て）により計算します。
(2) 中間払利息の支払方法	「 利息振替 」に 限定 し、「子定期作成」「現金払い」は対象外とします。 ※利息振替：中間利払日に中間払利息を指定された口座に入金いたします。
(3) 計算方法	付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算となります。
(4) 課税	利息に対して 20.315%〔国税 15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税 5%〕の源泉分離課税が適用されます（マル優を除く）。

付加できる特約事項	・ マル優の適用を受けられる方は、350 万円まで非課税枠がご利用いただけます。 ・ 自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 貸越限度額は、担保となる定期預金の 90%で、最高限度額 500 万円となります。 貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年 0.50%上乗せした利率となります。										
手数料	不要										
払戻方法	満期日以後に一括払い戻します。										
中途解約	【スーパー定期、スーパー定期 300（荘内銀行のみ）】 ・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下は切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 但し、その利率が解約時の普通預金利率を下回る場合、普通預金利率を適用します。 <table border="1"> <tr> <th>預入期間 中途解約</th><th>2 年もの</th></tr> <tr> <td>6 か月未満</td><td>普通預金利率</td></tr> <tr> <td>6 か月以上 1 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr> <tr> <td>1 年以上 1 年半未満</td><td>約定利率×70%（※）</td></tr> <tr> <td>1 年半以上 2 年未満</td><td>約定利率×70%（※）</td></tr> </table> ・ 中間利息支払後に中途解約があった場合は、中間利息支払額と中途解約利息との差額を精算します。 （※）1 年以上 2 年未満での中途解約時の支払利息：預入金額 ×（約定利率×70%）－ 中間利息支払額 【大口定期預金】 ・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 ①預入日の 1 か月後の応当日の前日までに解約する場合には、次の A、B および C（B および C の算式により計算した利率の小数点第 4 位以下は切捨て。ただし、C の算式により計算した利率が 0 %を下回るときは 0 %とする。）のうち、最も低い利率。 A. 解約日における普通預金の利率 B. 約定利率×70% C. 約定利率 － $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を通帳（証書表面）記載の満期日（継続をしたときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます。 ②預入日の 1 か月後の応当日以後に解約する場合には、前記①の B および C の算式により計算した利率のいずれか低い利率とします。 ・ 中間利息支払後に中途解約があった場合は、中間利息支払額と中途解約利息との差額を精算します。 （※）1 年以上 2 年未満での中途解約時の支払利息：預入金額 × 前記②の利率 － 中間利息支払額	預入期間 中途解約	2 年もの	6 か月未満	普通預金利率	6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%	1 年以上 1 年半未満	約定利率×70%（※）	1 年半以上 2 年未満	約定利率×70%（※）
預入期間 中途解約	2 年もの										
6 か月未満	普通預金利率										
6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%										
1 年以上 1 年半未満	約定利率×70%（※）										
1 年半以上 2 年未満	約定利率×70%（※）										
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772										
留意事項	・ 本商品は預金保険制度の保護対象です。当行にお預入れいただいている他の預金と合算し、元本 1 千万円までとその利息等までが保護対象となります。 ・ 金利情勢の大幅な変化があった場合、お取扱いを中止または条件を変更することがあります。 ・ 他の金利上乗せサービス及びキャンペーンとの併用はできません。 ・ 店頭に商品概要説明書をご用意しております。										